宫城県消費者施策推進基本計画(第4期)消費者施策別目標値達成状況

1 消費生活の安全・安心の確保

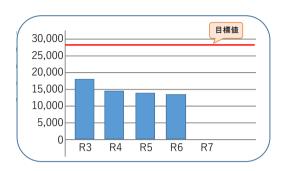
○目標値:消費生活の安全・安心の確保に向けた定期的な立入検査等

基準値(R1)	目標値(R7)
約28,000件	同水準

達成状況

未達成ではあるが、引き続き立入検査で一定の抑止効果を維持し、事業者の自主的な行動によっても安全・安心が図られるよう、指導や啓発も実施していく。

年度	件数
R3	17,974
R4	14,825
R5	13,986
R6	13,756
R7	



2 自立した消費者の育成

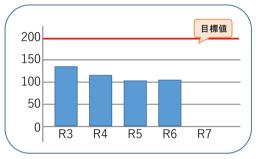
○目標値:消費生活サポーターの認定数(個人・団体)

基準値(R1)	目標値(R7)
168	200

達成状況

未達成ではあるが、R6年度はサポーター新規登録のため に必要な養成講座を開講し、前年より登録者数が増加 した。

年度	人·団体
R3	138
R4	122
R5	104
R6	108
R7	

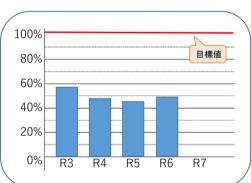


○目標値:小・中・高等・特別支援学校向け副教材の使用率

基準値(R1)	目標値(R7)
48.2%(250校/518校)	100%(518校/518校)

使用率向上のため、若年層の「読む手段」を考慮し、電子版を配付することとした。また、内容にも工夫をし、教科書で学習する内容に関連させたり、イラストも豊富に入れたりするなど、前年度より馴染みやすい副読本を目指した。

年度	割合
R3	57.2%
R4	47.1%
R5	45.9%
R6	49.5%
R7	



3 消費者被害の防止と救済

○目標値:県,市町村,その他の団体等の啓発講座の開催

基準値(R1)	目標値(R7)
100%(603回)	110%(660回)

達成状況

宮城県金融広報委員会の講師派遣事業を外部に移管 することとなった関係で全体の回数は減少したが、一般・ 高齢者・事業者向けの実施回数は増加している。





○目標値:地域包括支援センターへの情報提供

基準値(R1)	目標値(R7)
50.6%(76/150か所)	100%(150/150か所)

年度	割合		
R3	52.6%(79/150か所)	R6	61.0%(83/136か所)
R4	64.4%(85/132か所)		
R5	61.0%(83/136か所)		

4 人や社会,環境に配慮した消費行動の推進

○目標値:県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量

	-\
930g/人·日 910g	/人·日

(宮城県循環型社会形成推進計画【第2期】及び【第3期】)

年度	g/人·日
R3	976
R4	972
R5	923
R6	R8公表
R7	

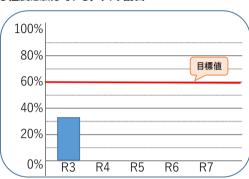


○目標値:環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを(かなり意識している・ある程度意識している)人の割合

基準値(R1)	目標値(R7)
46.2%	60.0%
(消費者意識基本調査)	

消費者意識基本調査において、本調査項目はR4年度調 査から削除された。(消費者庁へ確認済)

年度	割合
R3	33.0%
R4	_
R5	_
R6	-
R7	
K/	



○目標値:地元産品を購入して地産地消を実践することを(かなり意識している・ある程度意識している)人の割合

基準値(R1)	目標値(R7)
57.1%	70.0%
(消費者意識基本調査)	

消費者意識基本調査において、本調査項目はR4年度調 査から削除された。(消費者庁へ確認済)

年度	割合
R3	57.2%
R4	_
R5	-
R6	-
R7	

